

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		22,049	1,631,236,378
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		275	7,451,390
債 務 控 除 額		10,952	158,044,687
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		2,919	10,704,117
課 税 価 格	実	22,063	1,491,347,198
相 続 税 額	算 出 税 額	21,787	207,421,875
	2 割 加 算 額	1,596	2,480,053
	計	21,787	209,901,928
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	936	968,714
	配 偶 者	3,941	57,545,526
	未 成 年 者	254	120,374
	障 害 者	310	312,884
	相 次 相 続	855	1,500,463
	外 国 税 額	2	67,012
	計	5,927	60,514,973
差 引 税 額	実	18,779	149,386,955
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		90	455,734
小 計		18,766	148,931,221
納 税 猶 予 額		501	6,113,933
納 付 税 額	実	18,655	142,906,815
還 付 税 額		52	87,832
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		7,299	635,202,600

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成 14 年 分	23,021	1,588,527,318	238,095,838	72,189,087	19,608	148,407,593	7,504
平成 15 年 分	22,213	1,520,887,315	210,506,867	64,903,272	18,802	131,991,854	7,270
平成 16 年 分	21,502	1,463,076,688	203,875,183	64,644,700	18,116	129,372,537	6,989
平成 17 年 分	22,650	1,514,207,339	209,473,557	62,429,252	19,095	138,792,871	7,411
平成 18 年 分	22,063	1,491,347,198	209,901,928	60,514,973	18,655	142,906,815	7,299

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
岐阜北	783	50,065,439	660	3,822,089	272
岐阜南	682	45,807,911	545	3,016,704	239
大垣	432	28,502,228	372	2,097,361	170
高山	203	11,205,476	167	450,295	65
多治見	222	11,723,285	181	593,003	70
関	233	11,858,078	195	572,648	77
中津川	52	2,125,131	45	88,740	16
岐阜県計	2,607	161,315,790	2,165	10,640,839	910
静岡岡	740	52,749,183	650	4,800,516	231
清水	364	24,020,478	316	2,197,853	112
浜松西	681	42,345,085	592	4,193,084	223
浜松東	376	20,480,109	321	1,301,465	113
沼津	758	50,194,362	639	4,085,065	239
熱海	191	13,884,785	174	1,564,274	72
三島	314	18,363,824	272	1,055,774	103
島田	229	14,345,130	187	1,042,408	73
富土	485	30,010,692	400	2,200,075	156
磐田	293	13,922,838	243	599,805	94
掛川	209	11,791,010	168	789,333	71
藤枝	334	17,421,850	284	1,036,120	100
下田	56	3,132,933	47	160,511	19
静岡県計	5,030	312,662,279	4,293	25,026,282	1,606
千種	649	62,935,502	567	10,305,142	211
名古屋東	125	9,036,629	109	911,453	42
名古屋北	412	34,345,371	353	4,756,402	141
名古屋西	691	45,703,370	591	4,211,285	219
名古屋中村	305	24,529,663	270	3,006,823	98
名古屋中	259	13,940,206	232	1,361,266	75
昭和	1,063	108,144,608	889	17,411,908	358
熱田	668	52,715,260	563	5,934,721	222
中川	576	45,094,704	482	5,047,839	193
豊橋	1,254	73,277,211	1,070	5,307,789	401
岡崎	690	48,302,404	589	4,435,617	222
一宮	900	64,858,447	768	5,837,896	321
尾張瀬戸	293	17,734,476	244	1,683,116	95
半田	831	49,018,977	697	3,779,090	277
津島	610	35,389,294	513	2,359,808	198
刈谷	1,136	85,461,639	967	11,938,099	363
豊田	682	47,051,354	561	4,182,047	229
西尾	432	24,985,751	360	1,748,801	139
小牧	1,193	76,547,598	1,023	6,460,905	384
新城	45	2,385,900	38	86,735	17
愛知県計	12,814	921,458,364	10,886	100,766,741	4,205
津	288	19,526,902	242	1,927,765	105
四日市	415	24,368,768	335	1,594,078	149
伊勢	194	9,532,737	159	396,896	63
松阪	146	8,912,691	119	462,157	57
桑名	178	10,070,016	137	622,579	62
上野	126	7,229,957	103	450,142	46
鈴鹿	210	13,601,507	172	909,008	80
尾鷲	55	2,696,429	44	110,328	17
三重県計	1,612	95,939,007	1,311	6,472,952	579
総計	22,063	1,491,347,198	18,655	142,906,815	7,299

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 22,068	千円 1,486,226,163	人 18,651	千円 142,653,555	人 7,297	
	修正申告による増差額	485	8,276,651	853	1,122,079	361	
	更正による増差額	1	3,621	1	270	1	
	更正等による減差額	237 △	3,196,917	378 △	870,376	158	
	決 定 額	2	37,680	2	1,287	2	
	計	実 22,063	1,491,347,198	実 18,655	142,906,815	実 7,299	
過 年 分	申 告 額	345	15,907,427	306	1,217,474	165	
	修正申告による増差額	3,380	46,812,486	4,747	9,504,474	1,761	
	更正による増差額	26	851,633	27	214,705	14	
	更正等による減差額	989 △	9,650,416	1,274 △	2,644,166	552	
	決 定 額	10	302,986	10	29,058	8	
	計	実 4,125	54,224,116	実 5,527	8,321,545	実 1,931	
合 計	申 告 額	22,413	1,502,133,590	18,957	143,871,029	7,462	
	修正申告による増差額	3,865	55,089,137	5,600	10,626,552	2,122	
	更正による増差額	27	855,254	28	214,975	15	
	更正等による減差額	1,226 △	12,847,333	1,652 △	3,514,543	710	
	決 定 額	12	340,666	12	30,345	10	
	計	実 26,188	1,545,571,314	実 24,182	151,228,359	実 9,230	

調査対象等： 「本年分」は、平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成17年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年11月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成16年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	155 人	18,469 千円	127 人	24,192 千円	24 人	31,269 千円
過 年 分	3,026	647,360	295	52,710	417	877,120
合 計	3,181	665,828	422	76,902	441	908,389

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	1,423	121,431,892	1,646,503	633,684	1,491,090	3,545
1億円超	3,664	513,851,327	2,161,414	3,545,150	19,234,722	12,718
2"	1,139	274,235,851	1,069,748	2,071,047	20,400,959	4,292
3"	700	263,248,625	1,080,184	2,168,686	32,235,232	2,623
5"	202	119,407,923	204,872	627,947	20,098,814	742
7"	78	64,807,912	95,488	390,343	13,552,224	296
10"	55	69,830,293	808,959	891,726	15,730,993	209
20"	14	37,288,652	357,119	166,441	11,570,802	36
30"	2	11,495,998	-	-	2,780,477	4
50"	-	-	-	-	-	-
70"	1	10,627,690	-	-	5,558,243	-
100"	-	-	-	-	-	-
合計	7,278	1,486,226,163	7,424,287	10,495,025	142,653,555	24,465

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	8	202	497	515	201	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	12	156	614	1,224	1,020	409	143	42	27	7	4	6
2 "	4	23	138	369	349	146	60	21	17	3	5	4
3 "	1	19	76	225	225	96	33	9	10	4	1	1
5 "	-	4	36	55	62	30	7	5	2	-	1	-
7 "	1	4	7	26	16	14	6	2	2	-	-	-
10 "	1	-	5	15	22	7	4	1	-	-	-	-
20 "	3	-	3	3	4	1	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	31	408	1,378	2,432	1,899	703	253	80	58	14	11	11

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,803	91,263,387
	畑（　　"　　）	3,453	117,093,243
	宅地（借地権を含む。）	6,850	520,537,970
	山林	1,738	11,908,560
	その他の土地	2,758	94,440,120
	計	実 6,974	835,243,280
家屋、構築物		6,631	86,446,483
事業（財産） 用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,294	3,197,095
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	257	806,940
	売掛金	330	1,067,930
	その他の財産	613	4,082,115
	計	実 1,647	9,154,079
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,444	68,604,652
	同上以外の株式及び出資	5,124	114,885,808
	公債及び社債	1,676	33,412,403
	投資・貸付信託受益証券	1,878	36,539,520
	計	実 5,941	253,442,384
現金、預貯金等		7,245	296,773,105
家庭用財産		5,123	2,372,928
その他の財産	生命保険金等	1,421	41,658,629
	退職金及び功労金等	579	26,264,031
	立木	582	917,627
	その他	6,304	73,553,014
	計	実 6,509	142,393,300
合計		実 7,273	1,625,825,559
相続時精算課税適用財産価額		199	7,424,287
債務		6,319	140,155,856
葬式費用		7,139	17,362,852
計		実 7,232	157,518,708
差引純資産価額		実 7,277	1,475,731,138
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		1,577	10,495,025
課税価格		実 7,278	1,486,226,163

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。